

尼崎市新ごみ処理施設整備基本構想の概要

平成31年3月

策定の背景

これまで本市は、ごみ処理施設を効率的に運用及び更新するため、ごみ減量の取組を進めてきました。その結果、焼却炉については現状のペースでごみの減少を続けることにより、平成37年度には稼働後25年の耐用年数を迎える第1工場を建て替えせずに廃止し、第2工場だけで市内のごみ焼却を行うことが可能となる見込みです。

一方、その第2工場も延命化に取り組んでいるものの、平成42年度には25年の耐用年数を迎えることに加え、資源ごみや大型ごみ等の破碎・選別を行っている資源リサイクルセンター、し尿処理施設並びに大高洲庁舎についても、老朽化が進んでおり、これらを総合的に検討した結果、平成43年度を目標年度として焼却施設、リサイクル施設、し尿処理施設及び庁舎等の集約化及び更新を行うこととなりました。

平成30年度については、施設の整備についての考え方、施設規模、処理方式や建設場所等の基本的な方針を定めた「基本構想」の検討を行いました。

広域化の検討

本市の更新目標である平成43年（2031年）度にあわせて広域化の可能性について隣接市の施設建替え時期や処理能力から検討した結果、今回の新ごみ処理施設の整備は本市単独で行います。



◆クリーンセンター第2工場（焼却）
平成17年（2005年）から
平成42年（2030年）まで稼働



●大高洲庁舎
昭和51年（1976年）完成



●庁舎・車庫・受入ヤード等
平成37年（2025年）完成予定

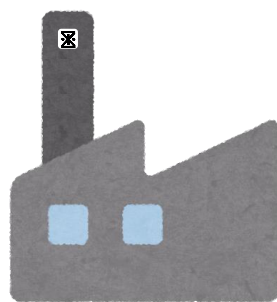


◆資源リサイクルセンター
平成7年（1995年）から
平成42年（2030年）まで稼働



◆し尿処理施設
昭和47年（1972年）から
平成42年（2030年）まで稼働

集約・再配置



◆新ごみ処理施設
（焼却・リサイクル・し尿処理）
平成43年（2031年）完成予定

施設整備の基本的な考え方

新しい施設の整備にあたっての基本的な考え方を以下のとおり定めました。

- 理念1：環境保全に配慮し地球温暖化対策に貢献する施設
- 理念2：安全・安心・安定的な処理が確保できる施設
- 理念3：災害廃棄物処理への対応ができる施設
- 理念4：経済性に優れた施設

施設規模

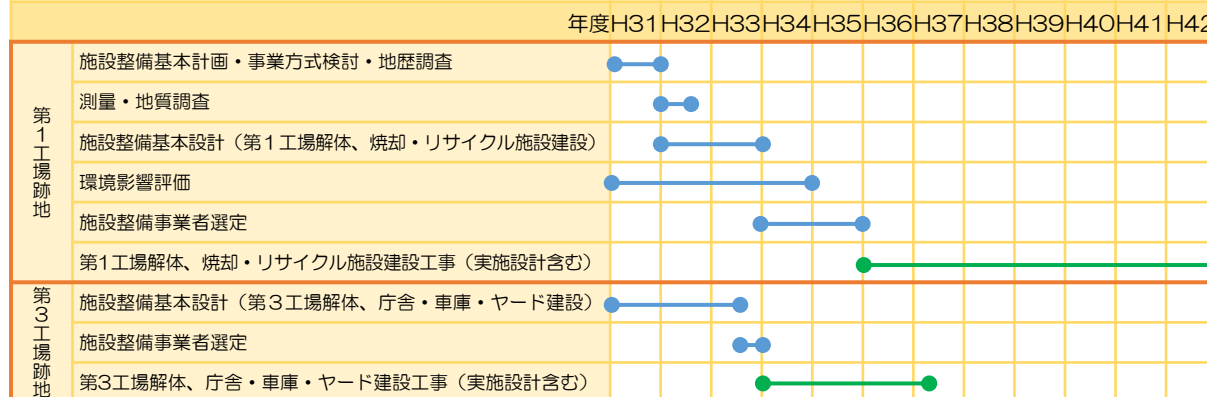
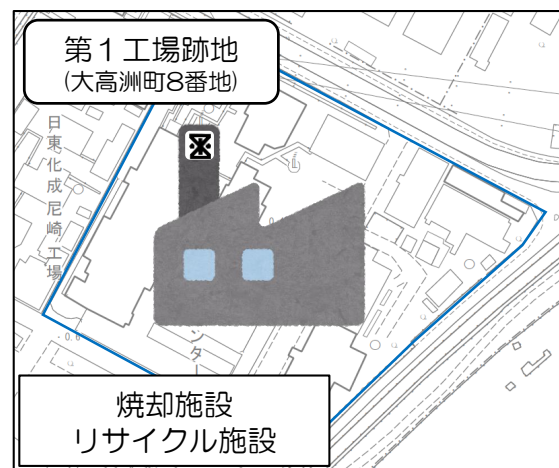
- 計画目標量や災害廃棄物量をふまえ、以下の施設規模で検討を行っています。
- (1) 焼却施設の規模：495t/日（165t/日×3炉）
 - (2) リサイクル施設の規模：42t/5h（破碎系20t/5h+資源系22t/5h）
 - (3) し尿処理施設の規模：17kL/日
- ※今後、一般廃棄物処理基本計画の改定等に伴い、必要な規模の見直しを行います。

処理方式

焼却施設の処理方式は、「焼却方式」「ガス化溶融方式」「焼却+メタン発酵方式」を対象とし、施設整備基本計画において引き続き検討を行います。

施設の建設場所・事業スケジュール

経済性及び事業スケジュールの観点から現有施設跡地に建設を行います。第1工場跡地に焼却施設・リサイクル施設を集約し、第3工場跡地に庁舎・車庫及び受入ヤードを建設します。（し尿処理施設は第1工場跡地または第3工場跡地に建設します。）
現在想定している事業スケジュールは下表のとおりです。



今後の取組予定

- ・本構想を基にした新ごみ処理施設整備基本計画の策定
- ・民間活力の導入可能性調査
- ・第1工場及び第3工場の解体工事に係る事前調査